



令和5年11月14日

東京労働局長
美濃 芳郎 殿

東京地方最低賃金審議会
会長 都留 康

東京都鉄鋼業ほか2件に係る特定最低賃金の改正決定の必要性
の有無について（答申）

当審議会は、令和5年9月13日付けをもって最低賃金法第21条の規定に基づき貴職から諮問のあった下記の最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、全会一致に至らず、必要性有りとの結論に達しなかつたので答申する。

記

東京都鉄鋼業最低賃金（平成24年東京労働局最低賃金公示第5号）

東京都はん用機械器具、生産用機械器具製造業最低賃金
（平成20年東京労働局最低賃金公示第2号）

東京都自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、航空機・同附属品製造業最低賃金（平成20年東京労働局最低賃金公示第3号）